資料 No.9

令和７年度敬老祝い事業の実施について

1. 概要

早島町では、高齢者の長寿を祝福し、永年にわたる地域への貢献に対して敬意と感謝を表すため、敬老祝い事業として令和７年９月に 75 歳以上の町民の方に記念品の贈呈を行います。

2. 令和７年度の敬老祝い事業について

・敬老会（イベント）は、町が主催し全町的に実施しません。
・記念品は、自治会・町内会で配布にご協力いただける地区以外は、対象者の方へ町から直接送付します。
・記念品は、対象者の方が複数のものから選んでいただける方法での準備を進めています。カタログギフトのようなイメージです。
・記念品は、敬老の日までに対象者の方に発送を予定しています。

3. 自治会･町内会で記念品の配布に協力いただける場合

自治会・町内会で記念品配布にご協力いただける場合は、次の手順での実施を予定しています。配布についてご検討をお願いします。

① 自治会・町内会から対象者の方に直接記念品の手渡しを行っていただける場合は、**健康福祉課に、６月 10 日（火）までにお申し出ください。**ご協力いただけない場合は、申し出の必要はありません。
② 町と自治会・町内会で協議のうえ、「個人情報の取り扱いに関する協議書」を締結いたします。
③ 町から自治会・町内会に、８月末までに対象者の方の名簿と記念品をお渡しします。
④ 敬老の日をめどに、各自治会・町内会で対象者の方に記念品の配布をお願いします。
⑤ 配布終了後、施設入所や入院等で記念品を配布できなかった方の記念品と名簿の返却をお願いします。
⑥ 町は、配布できた数に応じて自治会・町内会に対し手数料をお支払いします。